

白根市スポーツフェスティバル



スポーツ講演会

白根市体育協会設立40周年記念

松岡修造 スポーツを語る!

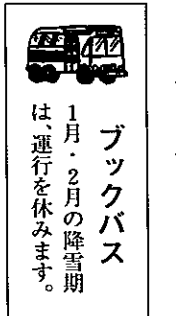
- と き 2月25日(日) 午後3時開演(午後2時開場)
- と ころ カルチャーセンター メインアリーナ
- 入 場 料 無料(整理券が必要です。整理券のお求めは、カルチャーセンター・白根学習館・白根地区公民館・各地域生活センター・市役所市民生活課窓口へ)
- 抽 選 会 講師サイン入りグッズ、色紙などが当たります
- 託児所あり 対象児は満1歳~就学前で、定員は20人。おやつ代として200円が必要です。2月10日(土)までにカルチャーセンターへ申し込みください
- 主 催 白根市体育協会・白根市
- 問い合わせ カルチャーセンター ☎373・6311

図書館情報

第3回「読書会」

■と き 1月28日(日) 午後1時30分~3時30分 ■と ころ 白根学習館 ■取り上げる本 「夜の電話」 中野孝次・作(文藝春秋)

参加を希望する人には図書館カウンターで本を貸し出しますので、申し出て下さい。多数の参加をお待ちしています。



「おはなしのへや」は... 1月20日(土)のおはなし会は... 「おはなし会」は... ■時間 午後3時~3時30分 ■プログラム スポーツ振興課長... ■絵本「かさじぞう」

県単医療費助成事業

1月から、変わりました。

■県老 8ページに掲載の老人保健制度加入者と同じ、一部負担額になります。薬剤の支給を受けたとき、今までその種類などに応じて負担していた薬剤一部負担金の、窓口負担はなくなります(その分を県老事業で負担します)。

■県障・県親・県乳・県幼(県幼は入院のみ) 一部負担額は、今までと変わりません。

外来一部負担金(医療機関ごと)	1日につき530円(月4回まで)
入院一部負担金	1日につき1,200円(食事負担額は減額認定証を持つ人のみ助成)
訪問看護の利用料	1日につき250円

※県障・県親に該当する老人保健制度加入の人は上記の負担額で受診することができます

■問い合わせ 保健福祉課(☎264・262) または、市民生活課保険係(☎208)まで



パソコンは初めてという人に朗報! 1,800人の「IT講習会」

白根学習館では、800人規模の「IT講習会」を、国の施策として開催します。受講者の募集は次号で行いますので、パソコンやインターネットに興味のある人は奮って応募ください。自治会や各種団体、企業などで15~18人まとまって応募された場合は、貸し切り講習とバス送迎も行います。

■内容 パソコンの基本操作・ワープロ文章の作成・インターネットの利用・電子メールの送受信 ■講習時間 1教室12時間(原則3時間×4日間、約100教室の開催を予定) ■対象者 20歳以上の市民1,800人 ■受講料 無料(ただし、テキスト代は実費)

「IT講習会」のアシスタント募集

講習会の講師の指導をサポートしてくれる、アシスタント約50人を募集しています。右記の講習の内容を初心者にもアドバイスできる人で、1日3時間半程度協力できる人を求めています。※若干の謝礼を用意しています

■申込期限 1月31日(水)

■アシスタント申込先・問い合わせ 中央公民館(白根学習館内) ☎372・5533、FAX372・5513

医療保険 1月から、ここが変わりました。

お問い合わせ 市民生活課保険係 ☎207~9

①高額療養費の自己負担限度額

高所得の人や医療を受けることが多い人に、相応の自己負担をしてもらうため、高額療養費の自己負担の限度額が見直されました。

高額療養費の自己負担限度額	
平成12年12月31日まで	平成13年1月1日から
住民税非課税世帯	35,400円
一般	63,600円
一般	63,600円(医療費が318,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算)
一般	121,800円(医療費が609,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算)

4回目以降の自己負担限度額

過去12カ月以内に、同じ世帯で4回以上の高額療養費の支給を受けたとき、4回目以降は下記の金額を超えた分が支給されます。

平成12年12月31日まで		平成13年1月1日から	
住民税非課税世帯	24,600円	住民税非課税世帯	24,600円
一般	37,200円	一般	37,200円
一般	37,200円	上位所得者	70,800円

※上位所得者とは、住民税算定の基礎となる総所得金額が700万円程度以上の人を指します

②高齢者の患者負担

高齢者の医療費に関する意識を高め、相応分を負担してもらうために、高齢者の患者負担を定率1割負担(上限付き)とします。

老人保健で医療を受けるときの一部負担金		
平成12年12月31日まで	平成13年1月1日から	
外来	1日につき530円(月4回まで)	病 院 定率1割負担(上限) 200床未満の病院...3,000円/月 200床以上の病院...5,000円/月 診 察 所 1日につき800円(月4回まで)か定率1割負担(上限3,000円/月)の、どちらかを診療所が選択
入院	1日につき1,200円(住民税非課税世帯等で高齢福祉年金を受けている人は1日500円)	定率1割負担(上限) 一般...37,200円/月 住民税非課税世帯等...24,600円/月 住民税非課税世帯等で高齢福祉年金を受けている人...15,000円/月 長期特定疾病患者...10,000円/月
老人訪問看護療養費	1日につき250円	定率1割負担か、1日につき600円のどちらかを施設が選択(上限3,000円/月)(月5回まで)
高額医療費	—	同世帯に入院等で同月内に30,000円(住民税非課税世帯等は21,000円)以上を支払った老人保健対象者が複数いる場合、それらを合わせて37,200円(住民税非課税世帯等は24,600円)を超えたとき、その超えた分が支給されます。

③入院時の食事代の自己負担額

入院時の食事代の自己負担額(1日当たり)	
平成12年12月31日まで	平成13年1月1日から
一般	780円

入院したときの食事代は、定額(標準負担額)を自己負担するだけで、残りは国保が負担しています。今回の改正では一般の人の自己負担額が変更になります。(住民税非課税世帯等については変更はありません)

●参加ください... ●第4回室内2時間耐久レース チームで何周走ることができるか、ランニングに挑戦してみませんか。とき1月28日(日) 午前9時30分受け付け 午前10時スタート ところ1カ所 ルチャセンター 参加資格中学生以上で1チーム3人以上5人以内(男女混合可) 参加料1チーム1,000円(保険料を含む) 申込期限1月20日(出) 主催白根ジョギングクラブ 問い合わせ今井 ☎373・3636 1、幡本 ☎373・2782

●市民ジュニアスキースクール とき1月18日(日) ところ浦佐スキー場 参加費(予定)大人5,000円 子供も(中学生以下)4,000円 申込先・問い合わせ白根スキークラブ事務局(南阿部車体) ☎372・1045、FAX372・2319

●商工会女性部健康講座 「生活習慣病を防ぐ食事」 お問い合わせおいでください。 とき1月26日(火) 午後7時~ところ産業厚生会館 講師広川孝子(市役所保健指導係主任) 参加費無料 申込先・問い合わせ白根商工会 ☎373・4181